

令和5年度第2回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会議録

1 開催日時 令和6年2月26日（月） 午前9時30分から11時

2 開催場所 浜松市役所 北館 101、102会議室
(Zoomを使ったオンラインを併用)

3 出席状況

所属		氏名	備考
聖隷クリストファー大学 社会福祉学部		川向 雅弘	
メンタルクリニックダダ		大嶋 正浩	
相談支援センターだんだん		川嶋 章記	
浜松市浜松手をつなぐ育成会		小出 隆司	
浜松市社会福祉協議会 地域支援課		宇佐美 嘉康	
浜松市立豊西小学校		田中 公子	
社会福祉法人 天竜厚生会		富永 直樹	
社会福祉法人 みどりの樹		海野 洋一郎	
浜松市発達医療総合福祉センター		太田 裕子	
浜松市根洗学園		松本 知子	
庁内出席者	学校教育部教育支援課 課長補佐	南瀬 悦司	
	中央福祉事業所社会福祉課 課長	夏目 健一	
	浜名社会福祉課社会福祉課 課長	北村 聡	
	天竜社会福祉課社会福祉課 課長	榊原 克人	
事務局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	平野 明臣	
	西・南障がい者相談支援センター	大場 拓弥	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	大柳豆 勇太	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	

相談支援事業所シグナル	阿部 祥美	
障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛	
障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳	
障がい者基幹相談支援センター	玉澤 卓也	
障がい者基幹相談支援センター	大軒 優一	
障がい者基幹相談支援センター	玉木 祐次郎	
障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
障害保健福祉課 担当課長	稲葉 友亮	
障害保健福祉課 課長補佐	金原 正剛	
障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
障害保健福祉課 指導・請求審査グループ長	大庭 靖史	
障害保健福祉課 総務調整グループ長	宮本 健一郎	
障害保健福祉課 手当助成グループ長	岡田 佳久	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ長	柴田 多美子	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	青柳 聖弥	

4 傍聴者 53名

5 議事内容

- (1) 第4次浜松市障がい者計画(案)のパブリック・コメント実施結果について
- (2) 専門部会活動状況報告
- (3) 各エリアにおける拠点機能の検証報告
- (4) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (5) 来年度の協議会体制について
- (6) 市全体会構成員の推薦について

6 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 無

8 会議記録

(1) 第4次浜松市障がい者計画(案)のパブリック・コメント実施結果について
(資料を元に説明)

<意見>

(川嶋委員)

・計画の推進体制について、PDCAサイクルの考え方のもと、計画における成果目標及び実績については、施策推進協議会や障がい者自立支援協議会を中心に定期的に調査、分析及び評価を行うとある。評価を行うために、サービスの見込みに対する実施率等について報告してもらえると良い。

・地域における防災対策の推進について、災害派遣福祉チームなどの連携による支援体制の整備・充実に努めると修正されたとのことだが、実際には福祉よりまず医療が派遣されることから、災害派遣医療及び福祉チームとするのがより現実的である。

⇒(事務局)注釈へ追記をしていく。

(2) 専門部会活動状況報告(資料を元に報告)

□こども部会

<意見>

(小出委員)

・アセスメントツールについて、乳幼児期の情報を把握しきれないとあるが、はますくファイルには出生時からの様々な情報が書かれており、それを活用しているのか。

⇒(事務局)はますくファイルとの連動性については踏み込めていないが、保健師等から同様の情報が得られると考えている。支援機関による、親御さんにアセスメントを実施する際の技術という点で、誤ったアセスメントが実施されないようにしていく必要がある。はますくファイルがあることや、記載されている情報の共有は行っていきたい。

(小出委員)

・サポートかけしシートについて、今後の取り組みとして保護者の同意が得られない場合のアプローチを検討するとあり、取り組みを深めていただきたい。

⇒(事務局)保護者には目的を伝えていても、保護者の思いから同意が難しい場合もある。実際の引継ぎに関しては、保護者が同席する中で行っている。

(小出委員)

・18歳からの移行について、18歳より前の児にもアンテナを張ってもらいたい。

⇒(事務局)できるだけ早い段階からの関わりが重要である。児童福祉の中で守られている状況から障害福祉という支援が変わっていくところでの課題であり、17歳の段階で連携しながら1年かけてつなぎをしていくことを目的としている。

(大嶋委員)

・アセスメントツールについて、幼少期を含めた見立てが出来ていないところに課題があ

り、それを打開していくのがアセスメントツールである。今まで以上に推奨していく必要がある。活用したことがない支援者が活用できるよう、研修に加えてアセスメントツールの必要性や使い方がわかる動画を製作し活用してもらいたい。動画はこども部会で管理し、末端の支援員まで活用し、アセスメントツールの運用と周知徹底をお願いしたい。

⇒（事務局）次年度は研修に加えて動画をいろいろな場面で活用できるようにしていきたい。

（松本委員）

・現在の取り組みについて、次年度も継続されるのか。

⇒（事務局）継続していく。

（松本委員）

・これまでデータとして状況を把握できていなかった。調査をしたことで市全体の状況が明確になる。今後も調査と活動を連動させてもらいたい。

⇒（事務局）今年度、専門部会の機能の見直し、これまでに出来た仕組み等の運用の評価や検証が必要だと感じている。今後も出来た仕組み等は期間を持ちながら評価や検証を実施し、報告できるようにしていきたい。

（松本委員）

・エリア連絡会におけるこども部会の状況はいかがか。

⇒（事務局：中エリア連絡会）

・こども部会を常設し、こどもアセスメントツールに関する事例検討会や部会構成員を中心とした課題の抽出や解決に向けた取り組みを実施している。

（事務局：東エリア連絡会）

・常設部会は設けていないが、こどもアセスメントツールを普及していく目的で事例検討を年間6～7回実施している。事例検討で挙げた課題については事務局会議で取り扱い検討している。

（事務局：西・南エリア連絡会）

・西と南それぞれにこども部会を常設している。南では居場所づくりの検討、西では不登校の児童に対する取り組みとして、支援機関における個別支援に活かす目的で支援の冊子を作成し、配布を始めたところである。

（事務局：北エリア連絡会）

・こども部会を常設し、切れ目のない支援をテーマに、昨年度からは教育と福祉の連携に力を入れている。特別支援学校や支援学級の児童に関する課題について一緒に考えている。幼稚園、保育園、こども園についてはこれから取り組みを検討していきたい。強度行動障害になるかもしれない予防的な関わりというところで、小学校低学年の児童についても相談があり、こども部会で検討している。

（事務局：浜北・天竜エリア連絡会）

・常設部会は設けていないが、特別支援学校在学の肢体不自由児（医ケア含む）卒業後の進路の課題検討会を開催してきた。エリアだけでなく全市的な取り組みについて検討しているところである。

□生活部会強度行動障害支援ワーキング

<意見>

（小出委員）

・学齢期の支援について、障がい児放課後支援連絡協議会との連携は大変有効だが、日中の大半を過ごしているのは学校である。学校教育との連携を図ってもらいたい。

⇒（事務局）北エリアにおける強度行動障害児者支援ワーキンググループでは、チーム支援に取り組む中でみをつくし特別支援学校校長にも参加してもらっており、学校の協力を得て良い支援が展開されている。活動を市に広げていくところでは、各学校に配置されているコーディネーターとの連携を図っていききたい。

（大嶋委員）

・サービス管理責任者だけでなく現場の支援員も研修を受けられるようにしてほしい。

⇒（事務局）現場の支援員に向けた研修など、研修のあり方についても今後検討していききたい。

□生活部会サポートプラン検証について

<意見>

・特になし。

□就労部会就労アセスメントワーキング

<意見>

・特になし。

（3）各エリアにおける拠点機能の検証報告（資料を元に報告）

<意見>

（小出委員）

・項目には入っていないが非常に危惧していることがあり、平成24年にさいたま市、立川市、札幌市で障がい者家族の孤立死があった。育成会から厚生労働省へ申し出て、調査実施を要望した。『孤立死の防止について』という通知が出ている。8050問題が言われているが、登録よりも把握しきれない孤立している人たちをリスク管理として浜松市独自に調査をしてもらいたい。

⇒（事務局）取り組めていないところである。また、8050問題は大きくかかわってくるところだと考え、高齢者福祉課（地域包括支援センター）と連携し仕組みを検討していき

たい。また、地域包括ケア推進連絡会では次年度身元保証のない人たちへの支援体制づくりを検討しており、連携できる場所があると考えている。

(4) 日中サービス支援型グループホームの評価について

(事務局)

- ・今年度から、日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者に対し、評価、必要な要望、助言等を行うこととし、令和5年12月に臨時企画会議を開催して行った。事業者からは、「すぐに解決できる課題もあれば、中長期的に検討が必要な課題もあり、努めていきたい。」「地域生活支援拠点等整備事業の役割を果たせるよう、地域関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。」といった意見等があった。評価結果を受けて各事業所が取り組む課題について各エリア連絡会で共有する流れとしている。

<意見>

(大嶋委員)

- ・具体的な内容について、書面で報告してもらいたい。

⇒ (事務局) 委員への報告を行う。

(5) 来年度の協議会体制について (資料を元に報告)

<意見>

(小出委員)

- ・令和7年度から始まる障害福祉サービスである就労選択支援では雇用と福祉が連携し、アセスメント結果を雇用においても活用しようという動きである。特別支援学校卒業生もその対象であり、専門部会構成員に教育機関も含めてもらいたい。就労選択支援については、学校の理解が乏しく、学校への周知を図ってもらいたい。

⇒ (事務局) 就労アセスメントワーキングの取り組みを就労選択支援と連動させていき、学校も含めて共有できる場を設けていきたい。また、西遠地区就業促進協議会は各特別支援学校の進路担当の先生方が担当されており、市内の相談機関との連絡会を設けて障がい者基幹相談支援センターが取りまとめている。障がい者自立支援協議会企画会議から出てきた調査等について学校等と共有する場としての取り組みを行っており、そこからもつなげていけると考えている。

(川嶋委員)

- ・専門部会委員の任期は3年とあるが、来年度からということによろしいか。

⇒ (事務局) 来年度からの任期である。

(川嶋委員)

- ・地域生活支援拠点等検証委員会について、来年度の報酬改定で地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置を評価する体制加算が創設される。経過措置が短いと聞いており、地域生活支援拠点等についてスピード感を持って検討してもらいたい。

(6) 市全体会構成員の推薦について

(事務局)

- ・ 来期からの市全体会の構成員について見直しをさせていただいた。専門部会を常設するということで、専門部会員に参画してもらい、つながりを持っていきたい。また、障がい児サービス事業所から1名の推薦を依頼させていただきたい。
- ・ 地域生活支援拠点等検証委員会の委員も兼ねていただきたい推薦母体もあり、併せて依頼をさせていただきたい。